

日本学生支援機構奨学金満期予定者の返還手続きについて

配布資料について

①本通知、②貸与奨学金返還確認票、③返還のてびき（ダイジェスト版）、④口座振替（リレー口座）加入申込書（③に挟み込まれています）
必ず、上記4点があるかご確認のうえ、以下の手続きを行ってください。

1. 「返還確認票」の内容を確認してください。

返還確認票は、奨学生と日本学生支援機構との間の貸借関係を確認する重要な書類です。
このため、借入金額・貸与状況等の印字状況について、必ずご確認ください。
また、人的保証を選択している場合には連帯保証人・保証人について、機関保証を選択されている場合には、本人以外の連絡先についてもご確認ください。
特に人的保証の場合には、連帯保証人・保証人にも内容の確認をしてもらって下さい。

2. 口座振替（リレー口座）の加入手続きを行ってください。

貸与奨学金満期予定者は、留年、進路（進学・就職等）に関わらず、口座振替（リレー口座）の加入手続きをスカラネット・パーソナル（以下、「スカラPS」）から行ってください。

ただし、スカラネットPSから申込みができない方（※）のみ、口座振替（リレー口座）加入申込書に必要事項を記入して、金融機関の窓口へ提出してください。

※申し込みができない場合は、奨学生本人名義以外の口座あるいは一部のスカラPSの取扱対象外の金融機関の口座を利用する場合があります。

加入手続きの期限は、2023年12月22日（金）です

※返還は、貸与終了の翌月から数えて7カ月目の月から始まります。（2024年3月満期者は2024年10月28日返還開始）

※返還の手続を怠ると、延滞金の発生、個人情報情報機関への登録などにもつながります。必ず手続きしてください。

3. 奨学金の返還に関する動画を視聴してください。

返還説明会は開催しませんので、各自において日本学生支援機構HP掲載の「奨学金の返還（動画）」
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/movie.html>）をご視聴ください。

また、返還中の各種手続きの詳細については日本学生支援機構HP掲載の令和5年度版「返還のてびき」（全体版）
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/tebiki.html>）P20以降に記載されていますのでご確認ください。

◆注意事項◆

1. スカラネット・パーソナルの登録について

奨学金情報の閲覧や届出（一部）を行うことができます。未登録の場合は在学中に済ませておいてください。

2. 「返還確認票」の記載内容変更について

該当様式を京都大学HP（<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku/nihon>）または奨学掛窓口にて取得し、2024年1月19日（金）までに奨学掛に提出してください。提出期限（2024年1月19日）以降は、貸与終了後の2024年4月以降、スカラPSにて手続きもしくは日本学生支援機構HP掲載の様式にて日本学生支援機構に直接届出してください。

ただし、以下の場合には、スカラPSから直接手続きして下さい。

①奨学生本人の携帯電話・固定番号の変更、マイナンバー提出済みの奨学生本人の住所変更

2024年3月中旬以降にスカラPSから直接手続き

②連帯保証人・保証人の住所・携帯電話・固定電話・勤務先、本人以外の連絡先の住所・携帯電話・固定電話

2024年4月中旬以降にスカラPSにて手続き

3. 各種手続の締切について

- ・次の手続希望者は、**12月1日（金）**までに奨学掛に提出してください。
第一種奨学金の返還方式を変更する場合：「**第一種奨学金返還方式変更届**」
第二種奨学金の利率の算定方式の変更する場合：「**第二種奨学金利率の算定方法変更届**」
(奨学掛窓口にて所定用紙を受け取るか京都大学公式ホームページよりダウンロードする)
- ・次の手続希望者は、**12月22日（金）**までに奨学掛に提出してください。
「**第二種奨学金貸与期間延長願**」
(留学、病気療養、ボランティア活動により卒業(修了)期が延び、さらに1年間貸与期間の延長を希望する場合)
「**緊急採用(第一種奨学金継続願)**」、「**月額変更願**」、「**通学形態変更届**」
(奨学掛 窓口で所定用紙を受け取るか京都大学公式ホームページよりダウンロードする)

4. 「在学猶予」について

貸与終了後も引き続き在学(留年等)、または進学する場合は、「在学猶予願」をスカラネットPSから**2024年4月10日以降(予定)**に入力して提出することにより、在学期間中の返還が猶予されます。
なお、進学時に予約採用をされた場合には、「進学届」提出時に前奨学生番号を入力することにより在学猶予の手続きとなります。
詳細は、2024年3月末に京都大学HP (<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku>) に掲示予定の「2024年度 日本学生支援機構奨学金 在学猶予願の提出について」の案内にしたがい、手続きしてください。

5. 繰上返還(一部または一括返還)について

貸与終了後、全額または一部を繰り上げて返還することができます。口座振替加入手続き後、原則、スカラPSから申し込んでください。

【在学中(3月)】

申込期間：2024年2月29日(木曜日)午前8時～2024年3月14日(木曜日)午前1時
振替日；申込2024年3月27日(水曜日)

【卒業後(4月1日～)】

申込期間：前月中旬～当月中旬
振替日：希望した月の27日

6. 返還確認票の再発行について

10月以降に異動(辞退、退学等)、または月額変更手続きをする(した)場合は、返還確認票が再発行されます。再発行後連絡しますので、新しい返還確認票を受け取ってください。なお、リレー口座手続きを再度行う必要はありません。貸与終期が同じ併用貸与者は、一方の奨学金のみについて異動が生じた場合も、両方の奨学金の返還確認票が再発行されます。また二次採用などで新たに併用貸与者となった場合も両方、再発行されます。

7. 特に優れた業績による返還免除申請について(大学院生の第一種奨学生のみ対象)

申請を予定している場合は、所属研究科等に申請方法、期限について確認してください(周知は例年1月頃です)。返還免除内定制度による免除内定を事前に受けている方も、返還免除申請は必要です。

〈奨学金返済の重要性について〉

- ☆日本学生支援機構の貸与奨学金は、**返還する義務があります。**
- ☆皆さんからの返還金は、後輩の奨学金として直ちに活用される仕組みになっています。
- ☆皆さんが毎月受け取っている奨学金も先輩からの返還金が原資となっています。
- ☆奨学金制度は一人ひとりが奨学生として責任を果たすことにより初めて成り立つ制度です。
この奨学金制度の仕組みを理解し、**自覚と責任をもって約束どおり必ず返還してください。**
- ☆配付しています「返還のてびき」はダイジェスト版です。より詳しい内容については、機構ホームページに掲載していますので、確認してください。

【問い合わせ先】

教育推進・学生支援部 学生課奨学掛

TEL:075-753-2535

Mail:840scholarship@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp